

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	大林道路株式会社
【英訳名】	OBAYASHI ROAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長谷川 仁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号
【電話番号】	03（3295）8860（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【縦覧に供する場所】	大林道路株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満1丁目2番5号） 大林道路株式会社中部支店 （名古屋市中区丸の内2丁目18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	83,590	73,166	115,711
経常利益 (百万円)	8,314	6,511	11,577
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,528	4,576	7,154
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,450	4,582	6,999
純資産額 (百万円)	39,248	44,480	40,797
総資産額 (百万円)	88,116	93,659	95,002
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	122.88	101.72	159.02
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.54	47.49	42.94

回 次	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.46	47.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に足踏みがみられるものの、政府の経済対策・金融政策により、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移しました。

道路建設業界におきましては、民間設備投資は持ち直しの動きに足踏みがみられ、公共投資も緩やかながらも減少傾向にあることから、企業間競争の激化により厳しい経営環境にありました。

このような状況の下、当社グループは品質の向上と利益の確保に重点をおき、工事受注量及び製品販売量の確保に努めた結果、当第3四半期連結累計期間の受注高は948億6千6百万円（前年同四半期比8.4%増）となりました。売上高は前年同四半期に比べ大型工事の完成が少なく、また一部大型工事に着工の遅れが生じたこと等により、731億6千6百万円（前年同四半期比12.5%減）となりました。

利益につきましては、売上高の減少により、売上総利益は105億7千2百万円（前年同四半期比12.2%減）となり、経常利益は65億1千1百万円（前年同四半期比21.7%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、45億7千6百万円（前年同四半期比17.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

当社グループの主要部門であり、当第3四半期連結累計期間の受注高は845億9千万円（前年同四半期比9.9%増）、完成工事高は628億9千万円（前年同四半期比13.9%減）、営業利益は61億3千5百万円（前年同四半期比23.2%減）となりました。

(製造・販売他事業)

当第3四半期連結累計期間のアスファルト合材その他の製造販売は、売上高は102億7千6百万円（前年同四半期比2.2%減）、営業利益は24億円（前年同四半期比12.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社及び当社関係者は、平成28年2月29日、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札（以下「本件」といいます。）に関し、独占禁止法違反により東京地方検察庁から起訴されておりましたが、平成28年10月6日、東京地方裁判所において、当社に対する罰金刑及び当社関係者に対する懲役刑（執行猶予付き）の判決を受け、それぞれの刑が確定しました。また、公正取引委員会からは本件及び東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反について、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。これらに伴い、当社は、平成28年12月22日に国土交通省から、平成29年1月6日から平成29年3月21日までの75日間、建設業法に基づく営業停止処分を受けております。停止を命じられた営業の範囲は、全国における舗装工事業に関する営業のうち、公共工事に係るものとなっております。

平成28年8月2日、東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事の受注に関し、また、平成28年9月28日、神戸市及びその周辺地域において供給するアスファルト合材の販売価格に関し、それぞれ独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受けました。

このような事態に至りましたことは、誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

現在、当社は独占禁止法遵守体制を再構築する等、全役員、全従業員が一丸となって法令遵守の徹底に取り組んでおり、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社の研究開発活動の金額は、1億7千9百万円であります。
また、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
なお、子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年2月14日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	46,818,807	46,818,807	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	46,818,807	46,818,807	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	46,818,807	—	6,293	—	6,095

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,829,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,953,400	449,534	同上
単元未満株式	普通株式 36,307	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,818,807	—	—
総株主の議決権	—	449,534	—

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
大林道路株式会社	東京都千代田区猿楽町 2丁目8-8	1,829,100	—	1,829,100	3.91
計	—	1,829,100	—	1,829,100	3.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,780	16,352
受取手形・完成工事未収入金等	40,374	30,982
電子記録債権	7,412	9,250
未成工事支出金	2,020	2,532
材料貯蔵品	429	403
預け金	2,000	7,000
その他	2,356	2,363
貸倒引当金	△19	△16
流動資産合計	70,354	68,869
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,352	13,534
その他（純額）	8,239	7,962
有形固定資産合計	21,592	21,496
無形固定資産	205	211
投資その他の資産		
その他	2,963	3,182
貸倒引当金	△113	△99
投資その他の資産合計	2,849	3,082
固定資産合計	24,647	24,790
資産合計	95,002	93,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,193	20,605
電子記録債務	6,801	6,240
短期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	2,600	882
未成工事受入金	1,514	5,603
完成工事補償引当金	436	417
工事損失引当金	147	97
独占禁止法関連損失引当金	731	436
その他	7,439	6,551
流動負債合計	47,865	42,833
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,501	1,501
退職給付に係る負債	4,550	4,547
その他	286	296
固定負債合計	6,339	6,346
負債合計	54,204	49,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,293	6,293
資本剰余金	6,095	6,095
利益剰余金	28,617	32,268
自己株式	△1,025	△1,025
株主資本合計	39,981	43,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	236
土地再評価差額金	463	489
退職給付に係る調整累計額	190	122
その他の包括利益累計額合計	816	847
純資産合計	40,797	44,480
負債純資産合計	95,002	93,659

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	83,590	73,166
売上原価	71,548	62,594
売上総利益	12,041	10,572
販売費及び一般管理費	3,757	4,138
営業利益	8,283	6,433
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	10	10
持分法による投資利益	24	74
その他	16	16
営業外収益合計	57	104
営業外費用		
支払利息	25	26
その他	1	0
営業外費用合計	26	27
経常利益	8,314	6,511
特別利益		
固定資産売却益	4	22
移転補償金	24	76
独占禁止法関連損失引当金戻入額	—	68
その他	0	0
特別利益合計	29	168
特別損失		
固定資産売却損	5	12
固定資産除却損	55	85
その他	10	5
特別損失合計	71	103
税金等調整前四半期純利益	8,271	6,576
法人税、住民税及び事業税	2,502	1,582
法人税等調整額	240	418
法人税等合計	2,743	2,000
四半期純利益	5,528	4,576
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,528	4,576

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	5,528	4,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	73
退職給付に係る調整額	△75	△67
その他の包括利益合計	△78	6
四半期包括利益	5,450	4,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,450	4,582

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	428百万円	95百万円
受取手形裏書譲渡高	18百万円	14百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社グループは、連結会計年度の売上高における下半期の売上高の割合が大きくなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	1,198百万円	1,365百万円
のれんの償却額	—	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	719	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	899	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	73,079	10,511	83,590	—	83,590
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	4,596	4,603	△4,603	—
計	73,086	15,107	88,193	△4,603	83,590
セグメント利益	7,990	2,128	10,118	△1,834	8,283

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,834百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,834百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	62,890	10,276	73,166	—	73,166
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	4,493	4,494	△4,494	—
計	62,890	14,769	77,660	△4,494	73,166
セグメント利益	6,135	2,400	8,536	△2,102	6,433

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,102百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,102百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	122円88銭	101円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,528	4,576
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	5,528	4,576
普通株式の期中平均株式数 (千株)	44,992	44,989

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。